

平成27年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

横浜市今宿地域ケアプラザ

2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行なったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

- ・今宿地域ケアプラザの所管地域は、旭区内のケアプラザでは65歳以上の高齢者数が一番多く、このため要介護認定者数、介護予防が必要な高齢者数、行政サービス積極的介入者数、特定高齢者数、高齢者単身世帯数及び認知症者推定値が他の地域に比較し多い状況となっております。
- ・このような状況にありますが、高齢者が住み慣れた地域で安心して何時までも生活が継続できるよう、元気な高齢者は何時までも健康な状況を維持できるよう、また介護が必要な高齢者は地域で支えて介護の支援をしていくため、地域ケアプラザが中心となって地域包括支援センター機能と地域活動交流機能を連携させて、社会資源等を活用しケアマネジメントをしていく必要があると認識しております。
- ・「きらっとあさひプラン」で当所管地域では2連合自治会でのささえあい等の計画が策定されており、その計画実現に向けて住民のお互いが支え合いのできる地域を目指して、ケアプラザが地域福祉でその中心的役割を果たしていかなければならないものと認識しております。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・開設後14年が経過し老朽化が進んでいますが、建築基準法、消防法等の関係法令等を遵守し、今宿地区センターとも相互に連携して建物、設備の良好な維持管理に努めるとともに、日常清掃、館内外の見回り等を実施しました。
- ・清掃業務、害虫駆除、機械警備業務委託、自動ドア保守点検業務、自家用電気工作物保守点検業務、冷暖房機器保守点検業務、冷温水発生機・冷却塔保守業務、設備総合巡視点検業務、消防設備保守点検業務及び植栽管理業務については、専門業者との業務委託契約により良好な管理に努めてまいりました。

イ 効率的な運営への取組について

- ・当ケアプラザは横浜市今宿地区センターとの複合施設であるため、施設管理運営の役割分担に基づき良好な管理運営に努めました。
- ・複合館であるため利用者は多く、地域の皆さまに快適に利用していただくために、相互に連絡を密にして利用者の満足度に留意しながら、利用者アンケート等利用者の意見を反映させつつ迅速な対応に努めました。

ウ 苦情受付体制について

- ・苦情受付窓口を設置し、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を定め常時苦情を受付けて解決する体制を整えるとともに、利用者・家族等から苦情の申し出があった時は、誠意をもって対応するよう苦情対応マニュアルにて職員に周知し徹底を図ってまいりました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・防犯対策については、基本方針を策定して職員の役割分担のもと周知を図り、被害ゼロを目指しました。
- ・地震等災害対策については、マニュアルを策定し、自衛消防組織、地震発生時の対応、火災発生時の対応、防災備蓄一覧表及び緊急連絡網を定め、災害発生時に迅速に対応できるよう努めました。
- ・横浜市今宿地域ケアプラザ特別避難場所開設マニュアルにより、開設、受入及び移送等運営が迅速に対応できるよう努めました。

オ 事故防止への取組について

- ・介護保険サービス提供中の事故防止の徹底を図るため、事故防止対応マニュアルを作成し、デイサービス中（入浴を除く）の注意事項（13項目）、入浴中の注意事項（7項目）、入浴介助の配慮（8項目）、送迎時の注意事項（9項目）また緊急時看護師対応マニュアルを作成し、デイサービス業務中の利用者サービス提供時に万全を期しました。
- ・事故防止のため、定期的に職員研修を行い事故防止の徹底を図りました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・個人情報の保護については、「個人情報保護に対する基本方針」によりその適切な取り扱い等に努めるとともに、この基本方針に則り個人情報マニュアルを定めて、職員個人の日常業務の中で周知徹底を図り「地域ケアプラザ個人情報漏えい防止チェックシート」により定期的にチェックして徹底を図りました。
- ・過去に発生したFAX誤送信による個人情報遺漏事故を忘れることなく常に真摯に反省し、職員研修を実施し職員の意識徹底と注意喚起を図り、再発防止に万全を期してまいりました。

キ 情報公開への取組について

- ・横浜市今宿地域ケアプラザ情報公開規程を制定し、情報公開への対応に備えております。
- ・事業内容等の情報提供につきましては「けあぷら通信」を年6回発行（奇数月）し、管内の自治会に回覧していただき広報に努めました。
- ・ケアプラザホームページでは講座、教室、介護の情報、施設の案内、ケアプラ通信、アクセス、事業報告、事業計画等についてきめ細かくお知らせするとともに廊下ギャラリー等施設内の掲示板を活用し積極的な広報に努めました。

ク 人権啓発への取組について

- ・憲法に規定されている基本的人権の永久不可侵性と基本的人権の本質について深く認識するとともに、横浜市の人権尊重の小冊子（「互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会の実現」をめざして）について、常勤職員会議及びデーサービスカンファレンスの場を利用して認識を新たにしました。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ・ヨコハマ3R夢プランに沿って、ごみの発生抑制・再使用・再生利用を積極的に進めるとともに、光熱水費の節減のため冷暖房の適正温度設定、封筒・用紙類の再利用をするとともに清掃や整理整頓にも努め、施設の良好な環境づくりに取り組みました。
- ・施設入口にある雑草地を花壇として再生させ、そこに四季折々の草花を植えこみ、「ケアプラガーデン」の名称のもと、来館者の皆さまに楽しんでいただいております。ここには、花サポーターボランティアの皆さまが定期的に協力していただいております。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

- ・ 管理者兼介護支援専門員 常勤1名
- ・ 介護支援専門員 専任非常勤1名、兼任非常勤1名

《目標》

- ・ 要支援状態にある高齢者に対し今後も住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、ご利用者の意思を尊重しながら介護予防サービス計画書を作成しました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 原則としてありません。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 高齢者の人数が多い地域ですので併設している居宅介護支援事業所や地域の居宅介護支援事業所、サービス事業所、民生委員やボランティアなど地域の関係機関とも連携をとりながら適切な介護保険サービスを提供しました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月		
		260	247	249	251	246	249
10月	11月	12月	1月	2月	3月		
		256	252	259	251	263	269

● 居宅介護支援事業

≪職員体制≫

- ・ 管理者兼介護支援専門員 常勤 1 名
- ・ 介護支援専門員 常勤 2 名 非常勤 1 名

≪目標≫

- ・ 専門的価値、知識、技術を高め、要介護状態にある高齢者が住みなれた地域でその人らしく暮して行けるよう問題課題に向き合いました。
- ・ 地域の身近な相談窓口である地域包括支援センターに併設された居宅介護支援事業所として地域包括支援センター等と連携した支援を構築しました。

≪実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）≫

- ・ 原則としてありません

≪その他（特徴的な取組、PR等）≫

- ・ 地域包括支援センターと併設された居宅介護支援事業所として、地域包括支援センターとの連携を図り、支援の複雑なケース等と積極的に係わり、地域の方々が安心して暮して行く為の問題課題に取り組んで来ました。

≪利用者実績≫

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4	5月	6月	7月	8月	9月				
		121	121	119	118	117	120		
10月	11月	12月	1月	2月	3月				
		118	118	117	117	118	113		

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 送迎、入浴、健康状態の確認
- 給食、レクリエーションの提供
- 口腔機能向上プログラム

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

(要介護1)	614円	入浴介助	54円
(要介護2)	725円	口腔ケア	161円
(要介護3)	837円	サービス提供体制強化加算	7円
(要介護4)	948円	介護職員処遇改善加算 (I)	
(要介護5)	1060円		

● その他の実費負担

- ・リハビリパンツ 100円
- ・尿とりパット 20円
- 食費負担
- ・食費 750円

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 10:25 ~ 15:30

《職員体制》

- ・生活相談員 3名 (常勤3名)
- ・看護職員 4名 (常勤1名、非常勤3名)
- ・介護員 18名 (非常勤)
- ・運転員 3名 (非常勤) 事務員 1名 (非常勤)

《目標》

- ・安全、安心を第一に考え、ご利用者様にレクリエーション、個別性のある創作活動等のサービスを選択して頂き、提供することができました。
- ・ご利用者様の身体機能の維持・向上を目指し、集団ストレッチ体操や口腔ケアを行いました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・季節行事として、運動会（5月）、秋祭り（9月）、クリスマス会（12月）を実施しました。選べる趣味・創作活動を提供し3月に利用者作品展を開催しました。また月1回「デイカフェ」を行い地域の方とふれあう機会を設けました。
- ・四季折々の食材を使い、行事や季節に合わせた食事を提供することができました。
- ・毎月誕生会を実施し、写真のプレゼントを行いました。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月			
		716	695	688	726	691	696	
10月	11月	12月	1月	2月	3月			
		699	626	618	596	618	705	

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 送迎、入浴、健康状態の確認
- 給食、レクリエーション
- 運動器機能向上訓練、口腔機能向上

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要支援1）	1766円	運動器機能向上加算	242円
		口腔機能向上加算	161円
（要支援2）	3621円	選択的サービス複数実施加算	515円
		サービス提供体制加算 要支1	26円
介護職員処遇改善加算（I）		サービス提供体制加算 要支2	52円
●食費負担	食費	750円	
●その他	リハビリパンツ	100円	尿とりパット20円

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 10:25 ~ 15:30

《職員体制》

- ・生活相談員 3名（常勤3名）
- ・看護職員 4名（常勤1名、非常勤3名）
- ・介護員 18名（非常勤）
- ・運転員 3名（非常勤）
- ・事務員 1名（非常勤）

《目標》

- ・安全、安心を第一に考え、ご利用者様の意思を尊重した創作活動やレクリエーションを提供することができました。
- ・ご利用者様の身体機能の維持向上を目標として、ご希望の方には、運動器機能向上プログラムや口腔機能向上プログラムを実施しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・季節行事として、運動会（5月）、秋祭り（9月）、クリスマス会（12月）を実施しました。選べる趣味・創作活動を提供し3月に利用者作品展を開催しました。
- ・月1回「デイカフェ」を行い地域の方とふれあう機会を設けました。
- ・四季折々の食材を使い、行事や季節に合わせた食事を提供する事ができました。
- ・毎月誕生会を実施し、写真のプレゼントを行いました。

《利用者実績（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月				
			26	23	22	22	22	24	
10月	11月	12月	1月	2月	3月				
			21	25	24	27	28	28	

● 認知症対応型通所介護事業（実施しているケアプラザは記入）

《提供するサービス内容》

-
-
-

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

- （要介護1） 円
- （要介護2） 円
- （要介護3） 円
- （要介護4） 円
- （要介護5） 円
- 食費負担 円
-
-

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 日

《提供時間》 : ~ : （半角で入力 例9：00～15：00）

《職員体制》

《目標》

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10月	11月	12月	1月	2月	3月

● 認知症対応型介護予防通所介護事業（実施しているケアプラザは記入）

《提供するサービス内容》

-
-
-

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要支援1）

円

（要支援2）

円

● 食費負担

円

-
-

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 日

《提供時間》 : ~ : （半角で入力 例9:00~15:00）

《職員体制》

《目標》

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10月	11月	12月	1月	2月	3月

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との共通部分

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

- ・ 広報誌やリーフレット等による情報発信、地域で開催される催しや会合等への参加を通して、高齢者だけに限らず様々な分野の相談機関であることを情報提供しました。
- ・ 地域のボランティア活動といったインフォーマル情報の把握と提供に努めました。
- ・ 普段から関係機関との連携を図り、相談内容に応じてスムーズに連携や引き継ぎが行えるよう対応しました。また、地域資源の情報収集にも努めると共に地域ケアプラザの情報ラウンジを活用して分野ごとの情報提供を行いました。
- ・ 地区社協と連携しながらお子様向けリトミックや救命救急講座を行いました。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- ・ 地域包括支援センターとコーディネーターが協働して、地域の生活者の視点を取り入れた支援としてサロンの回数を増やすなど、地域の方が利用しやすいように工夫を図っていきました。
- ・ ケアプラザで評判のよい事業（くつろぎカフェ）は、新規地域の自治会館にも出向き、ケアプラザまで来られない方を対象に音楽や体操、介護予防にも力を入れていきました。
- ・ 「美味しいコーヒー淹れ方講座」の卒業生に、コーヒーを淹れるボランティアで地域デビューしていただき、地域包括支援センターから紹介していただいたグループホームへも出向き活動してきました。
- ・ 地域包括支援センターが把握したひとり暮らし高齢者の支援等の課題を、コーディネーターも含めて地域に伝え自主事業を紹介するなど、地域でできる支援体制や啓発事業などへとつなげていきました。
- ・ 地域包括支援センター各職種とコーディネーターが連携して、地域のさまざまな個別の課題の解決へ取り組んでいきました。（地域福祉保健計画など）
- ・ コーディネーターが把握した地域ニーズを地域包括支援センターへ伝え、ニーズに沿った取組みを行っていきました。
- ・ ケアプラザの敷地内に開設した「けあぶらガーデン」にはボランティアの方々と認知症のご家族にも参加していただきました。
- ・ 新規清水ヶ丘町内会館にてサロンの実施。
- ・ 上記取組から得た情報を記録しケアプラザ内で共有することにより、どの職員でも対応できるような体制を作っていました。

3 職員体制・育成

- ・ 常勤職員・非常勤職員を適切に配置し、適正な業務運営に努めました。
- ・ 所長 常勤1名
- ・ 地域包括支援センター
常勤3名（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）
非常勤2名（介護支援専門員1名、事務員1名）
- ・ 介護予防支援 常勤1名、非常勤1名
- ・ 地域活動・交流 コーディネーター常勤1名、サブコーディネーター非常勤5名
- ・ 通所介護・介護予防通所介護 常勤4名、非常勤2名
- ・ 居宅介護支援 常勤3名
- ・ 経理 常勤1名
- ・ 介護保険請求等 非常勤1名
- ・ 運転員 非常勤3名
- ・ 清掃員 非常勤2名
- ・ 職員の資質向上等を図るため、研修等に積極的に参加しました。また、研修参加者による報告等を行い、研修成果を職員間で共有し、業務に反映するよう努めました。

4 地域福祉のネットワーク構築

- ・ 地域サービス等のリストやマップを必要に応じて住民に開示し、情報公開に努めるとともに、常に新鮮な情報を提供できるよう、定期的に見直しをしてまいりました。
- ・ 地域の関係機関や関連団体との連携をスムーズにするため、窓口になる人やキーパーソンにケアプラザ及び地域活動交流部門の業務をアピールし、顔の見える関係づくりに励みました。
- ・ 地域の母親クラブの交流会を開催し、子育ての課題を拾っていきました。また東希望ヶ丘地区の「子育て応援隊」の活動を支援して、課題解決のためのネットワークの構築に繋げてまいりました。
- ・ 支えあいネットワークができていない地区についても、定期的な会合やボランティアグループの活動の場などに出向いて情報交換に努めました。

5 区行政との協働

- ・ 多様化する地域住民のニーズに応えるため、区の福祉保健課や高齢・障害支援課と連携をとりながら住民のニーズに沿った事業を企画・展開しました。
- ・ 子育て支援事業では、区の保健師の講話を取り入れるなど、適切な指導を受けて事業を実施しました。
- ・ 支えあいネットワークができていない地区については、福祉保健課等と地域の動向の情報交換を図りながら、その推進に向けて調整しました。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・ 地域全体の高齢化が進み、かつケアプラザまでの交通の便がない地域が多いため、高齢者を対象にした事業では、こちらから地域の自治会館へ出向きそこで事業（くつろぎカフェの地域版）を新規清水ヶ丘地区にも広めていきました。
- ・ 事業終了後だけではなく、事業開催中も参加者からアンケートをとり、利用者のニーズを反映できるよう事業を見直してまいりました。
- ・ 英会話教室など人気のある事業は教室を増やしました。
- ・ 年6回奇数月に発行の「けあぶら通信」やホームページ（日記の更新など）を通じて地域の皆様へ情報を提供していきました。
- ・ 館内の入り口及び全貸室に掲示版を設け事業・イベントの案内を行いました。
- ・ 4月登録団体交流会、3月ボランティア交流会を行いボランティアの情報提供及び消防訓練を行っていきました。
- ・ くつろぎカフェ⇒サロン散歩道⇒コーヒーボランティア地域デビューの流れを、講演会を通じて多くの方に発信していきました。
- ・ 区を越えてコーヒーボランティア交流会の実施。
- ・ 新聞・雑誌等の取材から活動を広めていきました。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・ 地域活動交流事業から今年度も「今宿サマーフェスタ」の参加を子供から大人までしていただき、地域活動のきっかけづくりをいたしました。
- ・ 地域活動交流事業から地域の配食サービスの担い手に繋げるなど、地域活動を支援していきました。
- ・ 退職した職員にも担い手の案内をし、配食サービスの新メンバーとして参加してもらいました。
- ・ くつろぎカフェから新規男性の利用者様も増え、その方々にケアプラザの事業の案内等をしていきました。
- ・ 登録団体交流会により活動の内容をお知らせすることで、他の団体にも参加するきっかけ作りを行いました。
- ・ 利用団体の成果をデイサービスや今宿サマーフェスタで発表をしていただいたり、インフォーマルサービスの紹介を通して住民同士の交流を図りました。
- ・ 3つの作業所にパンとおやつ及びとうふ販売の場を提供し、作業所と住民の交流を図るとともに、作業所の活動の支援を行っていきました。
- ・ 毎年5月末に予定している合同歌声喫茶でも区内の作業所にお声がけし、作業所の商品の販売をお願いしていきました。
- ・ 地域作業所による喫茶（Mori-Café）の運営がますます地域の方々との交流の場になるよう努めました。
- ・ 地域の一般団体の活動が福祉保健活動に発展するよう、施設利用申込み時に啓発するとともに、年1回福祉保健活動記録を提出してもらうなど、住民である利用者に向けてボランティアの意識づけに努めました。
- ・ 登録団体交流会を開催しそこでの情報交換を通して、活動団体相互の連携の機会を創出していきました。
- ・ 施設の登録団体の情報を定期的に見直し、情報開示の確認をするとともに、掲示板やホームページの活用などを周知して、地域住民によるインフォーマルサービスの紹介に積極的に取り組んでいきました。また、施設内の廊下ギャラリーが団体の活動の発表・展示の場として定着するようPRに励み、住民同士の情報公開・交流の場となるよう努めました。
- ・ ホームページには地域の方を3ヶ月に1度紹介するコーナーや、日々館内で行われている行事を毎日「いまじゆく日記」で掲載するように努めていきました。
- ・ 今年26周年になる旭ジャズまつりの応援も行っていました。

3 自主企画事業

- ・ 利用者様から季節毎にアンケートを取り、人気の高い事業を開催できる様、準備をしていきました。
- ・ 2010年からスタートした旭公会堂での「合同歌声喫茶」は1度に大勢の参加者に来ていただくため、その機会を活用して各ケアプラザで行われている自主事業を案内することにより、その後各ケアプラザでの利用に繋がるようにしました。東日本大震災の義援金の活動も実施しました。
- ・ 子ども向けには「火おこし体験」など、普段経験できないことにもチャレンジしていきました。
- ・ 地域の方から先生を発掘し、事業を展開していきました。
- ・ 男性が参加できる事業（料理等）を増やしました。
- ・ 1年間、毎回内容が変わる子供向け事業の実施。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ・登録団体の皆様から意見を聞いてボランティアの育成・定着に努めました。
- ・貸し部屋利用の一般登録団体に対して、デイサービスでの交流やケアプラザの事業への協力を求めるなど、随時ボランティア活動の意識づけを行い、地域や利用者のニーズに合ったボランティアの育成に努めました。
- ・年度末に「ボランティア交流会」を開き、ボランティア同士の交流の場を提供するとともに、職員とボランティアが忌憚のない意見交換・情報交換をして、より良い施設運営が出来るよう次年度の事業計画に反映させました。
- ・地域にどのようなニーズがあるのか、また地域にどのようなことを出来る人がいるのかなど、さまざまな情報を収集して、広報誌やホームページにて紹介しました。
- ・ボランティアの派遣・コーディネート・育成について、ボランティア活動の啓発に努めました。
- ・新規事業の企画も、事業終了後地域でボランティア活動に繋がる道筋を作りました。コーヒー講座卒業生のみなさんに、地域でコーヒーを淹れる場を設け、ボランティア活動に参加していただきました。
- ・ケアプラザの敷地内に花壇を設け、土をテーマにボランティアのメンバーを集め活動しました。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

- ・広報誌やチラシの活用、地域の催しや会合に出席して、地域包括支援センターが身近な相談機関であることを周知しました。
- ・相談者がいつ見えても対応できる体制をとり、的確な相談内容の把握や情報提供が行えるよう努めました。
- ・専門性の高い相談に関しては、速やかに関係機関や関係部署への引き継ぎや連携を図りながら、継続的に支援を実施しました。
- ・積極的な訪問を通して、電話や来所では気づきにくい心身の状況や生活環境の把握に努めました。
- ・6月と10月に自治会館等に出向いて、介護相談コーナーを開設し出張相談会を行いました。

地域包括支援ネットワークの構築

- ・地域の代表や民生委員、区役所などの関係者が顔の見える関係づくりを進めながら地域の情報や課題を共有し支援の連携を図りました。
- ・地域のいろいろな催しものに積極的に参加し、地域の役員やボランティアの方々とネットワークが築けるよう努めました。

実態把握

- ・民生委員や地域の福祉団体、サービス事業所等との連携を通して、支援が必要な人の早期発見や地域のニーズ等を把握し、必要に応じて同行訪問や情報提供を行うことで必要な支援に繋がりました。
- ・75歳以上の独り暮らし高齢者見守り推進事業に於いて、区役所や民生委員と連携し実態把握に努めました。
- ・地域福祉保健計画やデータでみるあさひ等の各種統計や報告書を活用して情報収集に努めました。

2 権利擁護

権利擁護

《成年後見制度》

- ・ 広報誌やリーフレットを活用して、地域住民に向けて制度の普及・啓発を行いました。
- ・ 11月に、笹野台地域ケアプラザと旭区社会福祉協議会あんしんセンターとの共催にて、成年後見制度とあんしんセンターについての日常生活自立支援事業についての講演と説明を行いました。
- ・ 簡単な制度説明から申立書作成支援といった継続的な係わりが必要な事案に至るまで、幅広く対応しました。また、必要に応じて専門機関に繋ぎました。

《消費者被害》

- ・ 民生委員・ケアマネジャー・ヘルパーなど、日常的に高齢者と接する機会の多い関係者にこまめに情報提供を行い、消費者被害発見の担い手を増やしました。
- ・ 9月と10月には、最新の詐欺の被害や手口、対策についての講演会を支援者に向けて開催し、被害の防止に努めました。
- ・ 3月の消費者被害防止街頭キャンペーンでは、声かけによる注意喚起とリーフレット等の配布により被害防止に向けて取り組みました。
- ・ 広報誌や地域の催しへの参加を通して、最新の手口の紹介や予防方法、被害にあった際の対応などを周知しました。
- ・ 個別の事案に関しては、消費生活センター等関係機関と連携を図りながら問題解決に当たりました。

高齢者虐待

- ・ 広報誌や地域の催しへの参加を通して、高齢者虐待についての啓発を行い、地域全体での早期発見と見守りの目を養いました。
- ・ 虐待予防の視点を大切に、介護者が孤立しないように家族介護者の集いへの参加の声かけや定期的な見守り等を行いました。
- ・ 虐待や虐待と疑われるケースの相談・通報に対して、早期に区役所等関係機関への報告を行うと共に、連携を図りながら継続的に対応しました。

認知症

- ・ 広報誌やリーフレット等を活用して、地域に向けてSOSネットワークの情報提供を行いました。
- ・ 認知症についての正しい知識と理解のための講演会を開催しました。
- ・ 地域住民を対象に、認知症サポーター養成講座や講演会を実施し、認知症への理解を深めてもらえるよう努めました。
- ・ 認知症の人と家族が安心して暮らせるように、家族介護者の会を中心に据えたネットワークの構築に努めました。
- ・ 少しでも長く住み慣れた地域で繋がりが持てるよう、地域の状況に応じた場作りに努めました。
- ・ 「希望ヶ丘東地区高齢者をみんなで支える町づくり検討会」で認知症の人を地域で見守る体制の構築について話し合いました。
- ・ 「花サポーター」では、花壇作りを通じて認知症の人とその家族が地域と関われるように支援しました。
- ・ 地域内のグループホームの入居者を「くつろぎカフェ」に招待し、地域の人と関われる場を提供しました。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

- ・ケアプラザでの自主事業や地域の食事会・自治会館などで開催している事業などでの基本チェックシートの実施やリーフレットの配布などを行い、二次予防事業対象者の把握を行いました。
- ・二次予防事業対象者には介護予防事業や地域での自主グループ活動を紹介し、個別に対応しました。その後も継続的にフォローを行いました。

介護予防ケアマネジメント力

- ・二次予防事業対象者や要支援者の意欲を引き出せるようなケアプランを作成し、介護予防ケアマネジメントを行いました。
- ・委託を行う場合はケアマネジャーと連携し、適切なケアマネジメントができるように支援しました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・インフォーマルサービス等の情報・収集に努め、地域住民やケアマネジャーに対し情報提供を行いました。
- ・地域包括支援センターと民生委員とのネットワークを強化するため、積極的に高齢者等に関する情報交換を行いました。個別のケースに関しては、同行訪問するなど、ケースにあった対応をしました。

医療・介護の連携推進支援

- ・地域の医療機関や薬局を訪問し、地域包括支援センターの通信紙やチラシを配布して役割を知ってもらうとともに連携を図りました。
- ・地域の薬局との連携を深めるために地域包括支援センター主催の会を開き、地域包括支援センターの役割や制度の説明、連携の仕方についての話し合いを行いました。
- ・ケアマネジャー連絡会で地域の開業医に「医療と介護の連携について」の講演会を開催しました。
- ・地域住民やケアマネジャーが医療について気軽に相談できる場の提供として、協力医による「医療相談会」を開催しました。

ケアマネジャー支援

- ・相談にはいつでも対応できる体制を整え、ケアマネジャーが一人で抱え込まないよう適切なアドバイスを行っていました。
- ・ケアマネジャー連絡会を4回実施し、ケアマネジャーの勉強とお互いの情報交換の機会を設けました。
- ・区内地域包括支援センターと協働で新任・就労予定ケアマネジャーに対しての研修を実施しました。また、地域包括支援センター単位での個別実習も行いました。
- ・サービス担当者会議やケアカンファレンスの開催支援をするとともに、会に出席してスーパーバイズを行いました。
- ・支援困難事例や緊急時の支援については、区役所や関係機関と連携を図りながら対応しました。
- ・旭ケアネットの運営委員として会の運営に関わりました。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ・区役所等行政機関、民生委員、病院・診療所等医療機関、介護サービス事業者、利用者・家族や関係住民、地区社会福祉協議会等と会議や諸行事等あらゆる機会を捉えて、意識的に「顔見知り」となるよう関係構築に努めて、支援の必要な高齢者が明らかになった場合に、関係者が支援チームとして協働できる基盤づくりを進めました。
- ・地域ケア会議を積極的に開催し多職種に参加を呼びかけ、そのネットワークを構築するとともに地域課題の発見とその解決に向けた話し合いを行いました。
- ・在宅医療相談室と連携を図るため、その事例検討会に出席しました。

介護予防事業

介護予防事業

- ・地域の高齢者の状態を把握し、介護予防のきっかけとなる事業を提供し、その方にあつた支援をしました。
- ・より身近な地域の中で介護予防に取り組んでもらえるように、地域での介護予防講座を継続して開催しました。
- ・介護予防講座を2回コース開催しました。また、自主活動の支援を継続しておこないました。
- ・二次予防対象者には、地域の活動や自主事業を紹介するなどし、継続的な支援をしました。
- ・協力医と連携し、地域の方の介護予防につながる講演会を2回開催しました。
- ・地域の人材のスキルアップが図れるよう、講座を開催しました。

その他

- ・当ケアプラザは、区内では唯一の地区センターとの複合施設であり来場者も多い。複合施設としての特色を出すため、毎年8月下旬の22日（土曜日）と23日（日曜日）の2日間サマーフェスタを開催し、ここでケアプラザの事業紹介を行うとともに様々なイベントを行い、地域の皆さまに楽しんでいただきました。
- ・旭消防署今宿出張所も、サマーフェスタ来場者に消防フェアとして防災をアピールしました。